

農業用水の開発・耕地整理の補足説明

引用文献・六ツ美村誌、六ツ美風土記、私達のふるさと中之郷、
ふるさと六ツ美西部六ツ美南部の歴史・文化を紐解く六ツ美の歴史を学ぶ会

都築末二氏 河原正史氏講演資料

矢作川の恩恵

農業用水の開発

六ツ美地区にヒコク、耕地整理とともに多くの人が力を注いだのが用水の開発でした。

江戸時代初期の二六〇三年（慶長）に竣工した古郡用水は、岡崎市天白（田福島新田）地内の矢作川左岸を水源として、六ツ美地区二〇町内を灌漑する用水です。

明治時代初期に着工した高橋用水は、矢作川の左岸、高橋地内を水源として、六ツ美地区十三町内を経て、西尾市にいたるもので、その開発面積は四百九四ハシあり一九五八年（昭和三三）に完成しました。

昭和時代には岡崎市、羽島市を中心とした矢作川の下水道の敷設を対象として、合口用水が一九五二年（昭和二七）に着工し、一九七二年（昭和四六）に完成しました。

1902年築地の占領用水
現在の占領用水
現在の灌漑用水
用水団

2013.10.23 12:09

耕地整理

六ツ美地区は矢作川の恩恵でとても肥沃な土地で稲作に適していました。しかし、農地の改良事業が十分でなかったために収穫量が多くなかった時代が長く続きました。

一九〇〇年（明治三三）に、耕地整理法が施行され、中島の耕地整理を皮切りに、六ツ美地区全域に広がっていききました。

用水開発の歴史概要

- この地区での本格的な用水開発は、1603年に作られた占部用水が始まり。その後 本用水の範囲は拡大し、整備された
- 明治16年に高橋用水が作られた。その後、水の取り入れについて、種々の追加工事を実施したが、川床の変動が激しい上に、取り入れ口の老朽化等があり安定して十分な用水の確保ができなかった
- 昭和46年に合口用水が完成し、現在は、占部用水，高橋用水ともに、天白取水工からに変更され、安定して水が供給されるようになった
- 農地整理、土地の住宅化進行等により、用水はパイプライン化・暗渠化が進むと同時に配水路も整備された

羽布ダム



細川頭首工



天白サイホン出口



幸田幹線へ

占部用水へ



六ツ美幹線高橋用水へ

天白取水工と幹線水路



乙川頭首工



占部用水について -1

- ・ 占部地区は、江戸時代初期に占部用水が開削されるまでは、川らしい川がなく日照りが続くと干害となって住民は苦しめられた
⇒ 占部村の庄屋、野本新十郎、渡辺弥蔵が占部用水を開発
1598年着手の説と、藩、幕府に請願し1603年に許可がおりて着手の説あり
- ・ 沿岸の農民の多くは、水の逆流、減反することを不服としたので、計画変更・補償をしながら工事を5年間実施。莫大な工事費、補償費等のために両氏とも土地や家屋は人手に渡り困窮したうえ亡くなった
- ・ 開発当時約8kmであった用水は、その後、本線の延長、拡張や分線、支線等で約25kmになった
- ・ 近くの永応寺では、毎年二人の遺徳を偲ぶために「水恩忌」が6月第2日曜日に行われている。占部川神社では用水の守護神として祀られている
- ・ 愛知県の用水路では、2番目に古い農業用水路と言われている

占部用水について -2

- 明治18年より水利土功会を作り、組合として運営
 - 昭和7年から13年まで7ヵ月連続の県営事業で改修が行われ現在の用水路の基礎ができた
 - 昭和27年より占部用水土地改良区に組織変更
- ☆昭和46年に合口用水が完成し、天白分水工の取水が主となる
- ☆その後、耕地整理等と並行して、用水・排水路が大幅に改善された



六ツ美中部地区西工区完工記念「桜並木」

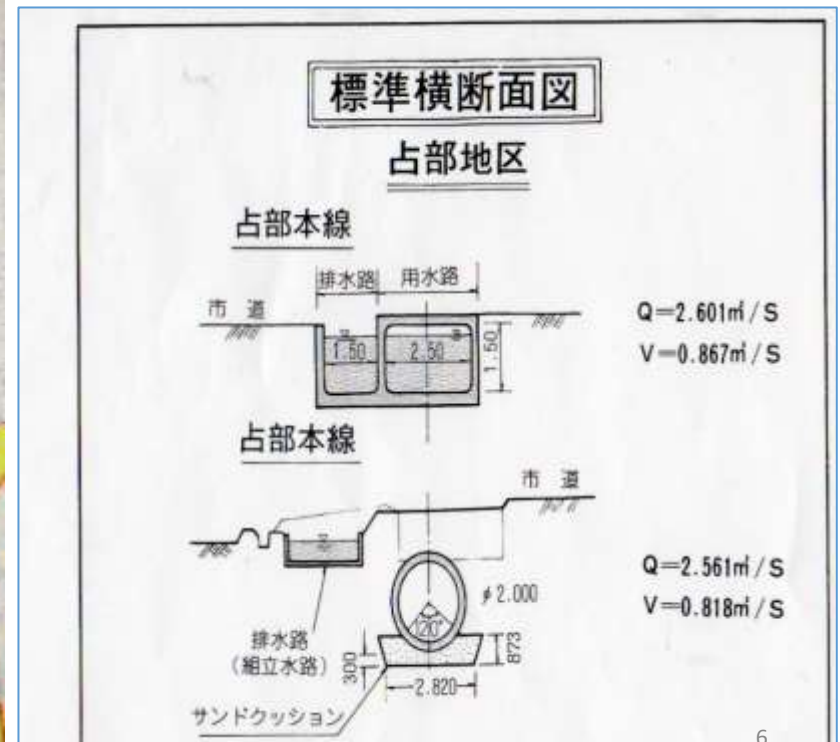
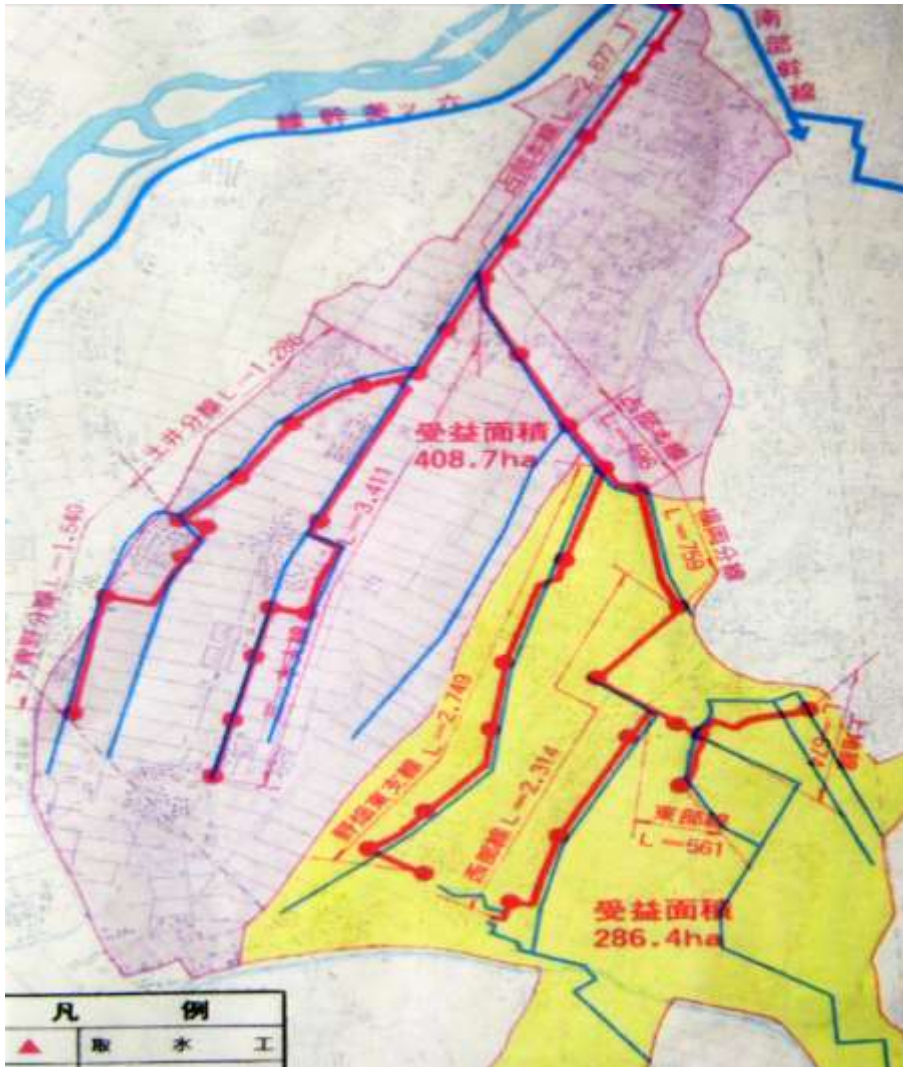


(新)占部川定国堰(平成23年11月)

※平成20年8月末豪雨災害をうけた占部川河川改修により全面改修され「ゴム引布製起伏堰」の農業用取水堰が新たに設置

占部用水路について -3

- ・昭和27年～62まで、用水、排水両水路の分散工事が実施された
- ・現在の用水路は、大部分が埋管されて直接見る事ができなくなった



高橋用水について

- 明治の初期に、矢作川の堤防（現在の高橋町）に樋管を埋め、用水の取入口を作った
- 明治16年の工事で木製の樋管を埋め、堤防を2重に築き、水門を2ヶ所作ったが、木製の水門の腐食・洪水等で十分に機能しなくなった
- 大正時代に耐久樋管工事、昭和17年に導水暗渠工事等が行われた
- 昭和19年12月7日 東南海地震・20年1月13日 三河地震の大地震により被害を受け、昭和23年から10年かけ、再度改築工事が行われた。また昭和31年から8年の歳月をかけコンクリート水路に改築する工事が行われた
- 昭和46年の合口用水完成後は、六ツ美幹線水路の高橋分水工から導水するようになった
- 平成5年からは、用水をパイプライン化する工事が行われた。ところが、パイプライン化した上部の雑草やゴミの不法投棄が問題となり、現在のような歩道が整備された

合口用水・天白取水工について

☆合口用水ができるまでは、矢作川筋の自然取り入れ口、又は井堰から、それぞれの用水に水を引き込んでいた

☆昭和27年から水源の確保のため、矢作川の支流にある巴川の上流に羽布ダム工事を開始、37年度に完成

[堰き止められた人工湖は「三河湖」と命名された]

☆羽布ダムが完成すると、用水を合理的に利用するために合口用水の工事を昭和38年から開始し、昭和46年に完成

☆各分水工の制御装置は、細川頭首工を中央監視局として、各分水工に子局を置き、情報の収集と中央の監視や各ゲートの遠隔作を無線回路によって実施し、用水の適性配分と管理業務の合理化を図っている

(岡崎市、豊田市、安城市、西尾市、碧南市、幸田町等の一帯がこの恩恵を受ける)

☆六ツ美地区へは、矢作川の川床をサイホン方式で流し、天白の取水工へ通じている

高橋分水工・記念碑

用水の変遷

高橋分水工



歩道の下が
用水路



改修前の高橋用水



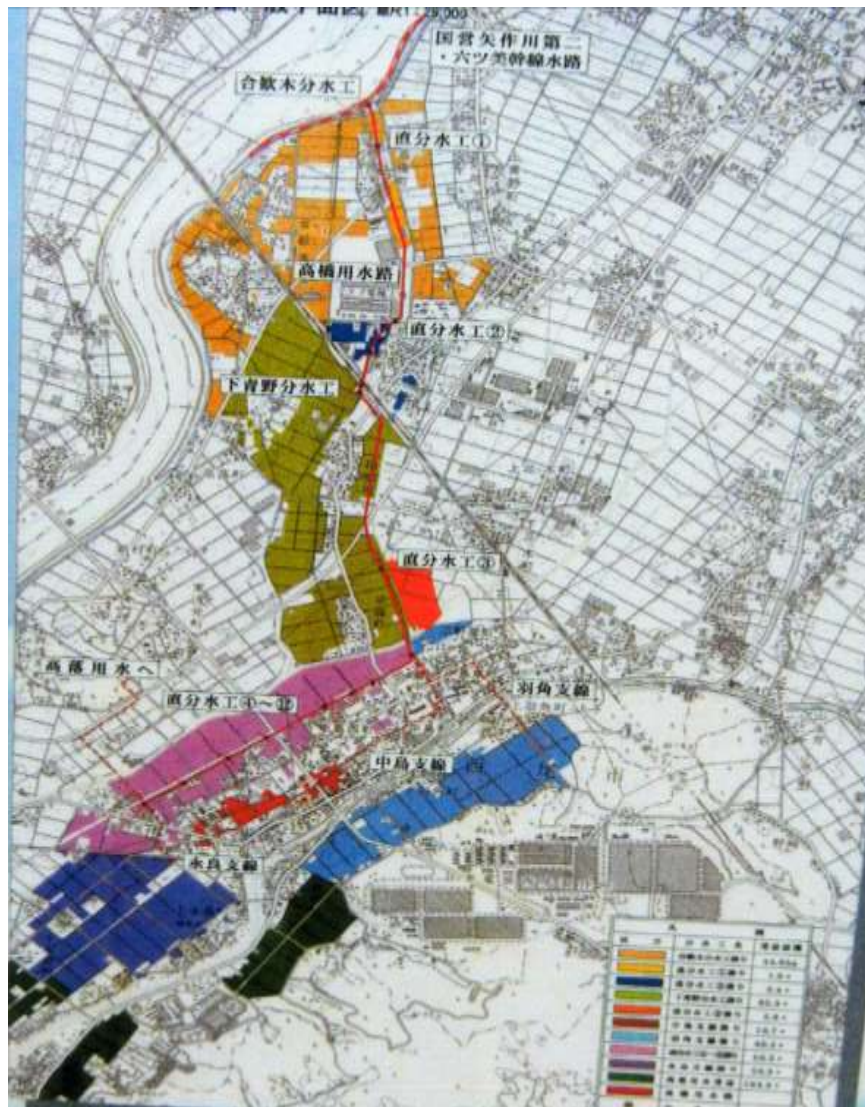
コンクリート三面張り水路に改修された高橋用水



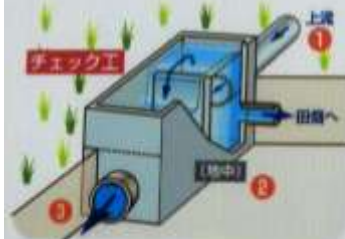
パイプライン化が進む高橋用水



高橋用水の配水地域と給水設備



幹線水路の途中には、安定的・効率的な通水を確保するための調整施設や分水施設が設けられています。このうちチェック工とは、幹線水路の水位を一定の高さに維持する機能を持つ施設であり、分土工や放流工の機能を含めた一体的な施設として設置されているものもあります。



このうちチェック工とは、幹線水路の水位を一定の高さに維持する機能を持つ施設であり、分土工や放流工の機能を含めた一体的な施設として設置されているものもあります。



末端の給水栓

安藤川（悪水路）について

- 安藤川は、もともと「野川」とよばれ、天白のあたりから、六ツ美地区の田畑の排水や、家庭排水の小悪水を集めて、正名、下三ツ木、福桶の境界の辺りで悪水路となっているかつては、曲りくねった土地の低い所を自然に流れたり、湛水したので種々の改修工事を実施
 - ①第1期改修・明治15年の「三島切れ」の後、江原の水門以下を開削、江原の堰を撤廃
 - ②第2期改修・明治33年に着工、34年に完成
 - ・水路を改修し、その幅を広げたものでその範囲は、安藤川上流の多くの地域にまたがっていた
 - ・この工事を主唱し、工事に責任をもって取り組んだのは安藤村の庄屋、杉浦定吉でした
- ☆安藤川は昭和にも改修され、41年に記念碑がたてられた
- ☆合歓木排水機場が昭和62年に完工した後は被害が防止されるようになった

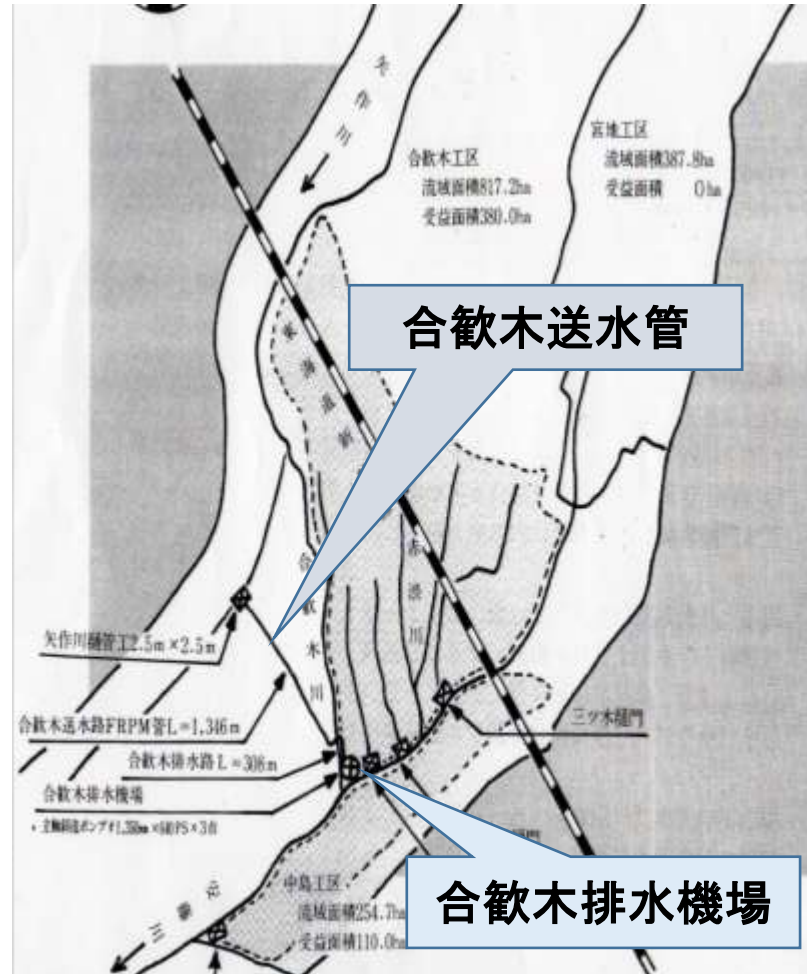
・安藤川周辺湛水写真



合歡木排水機場のポンプは安藤川の水位が設定以上になると自動運転し安藤川の水を送水管で矢作川に排出

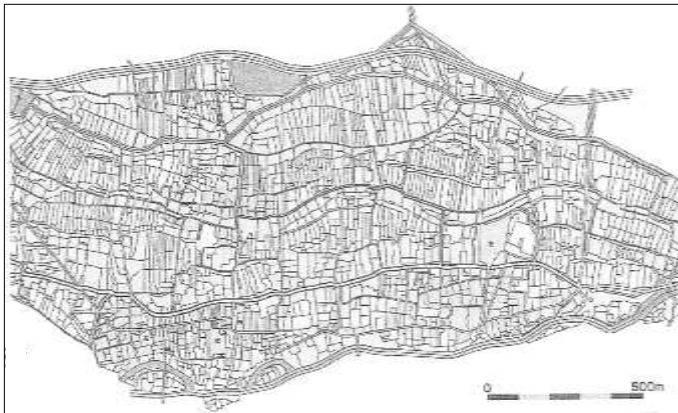
(安藤川から溢れることがなくなった)

・安藤川支流の流れと合歡木排水設備

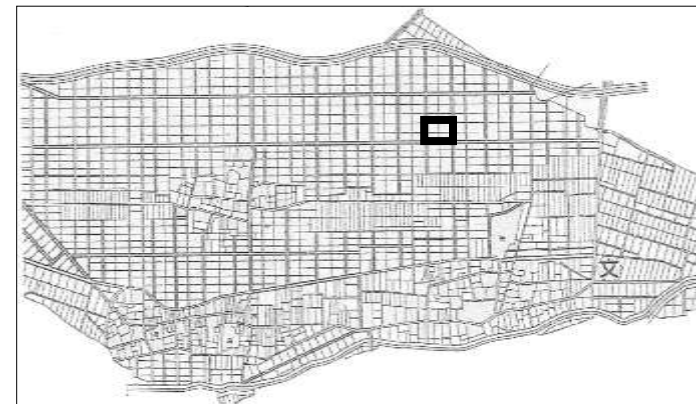


明治時代の耕地整理について

- 耕地整理は農村の改良根本事業として、明治33年12月に「耕地整理法」が公布された
- 中島地区は明治33年に計画し、明治34年5月着工し明治37年5月に竣工した。 この耕地整理において中心的に活動したのが、早川龍介、鶴田勝蔵、鍋田恒雄、早川治三郎
特に早川龍介は時の衆議院議員であり政府とのパイプも太かった
⇒この耕地整理、高橋用水の整備等が「悠紀斎田」選定の大きな要件となった
(悠紀斎田の選定の条件に耕地整理が済んでいることがあった)



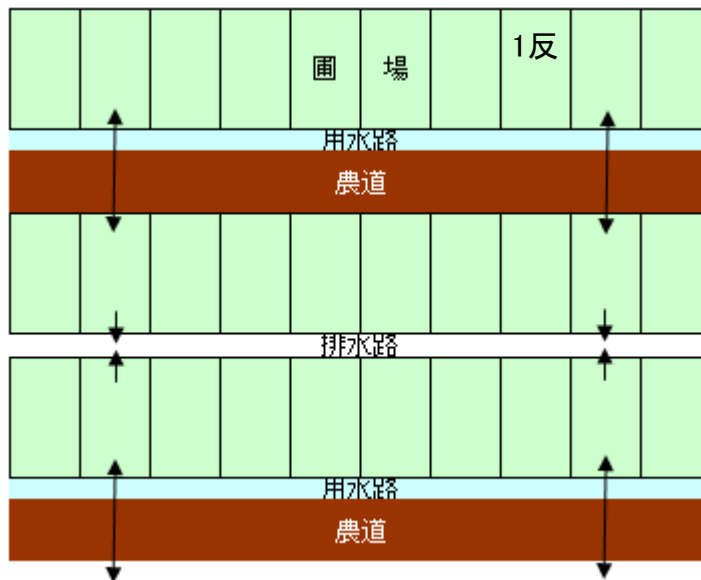
耕地整理 前



耕地整理 後

明治時代の耕地整理について

- 明治39年度より、上・下合歓木、高橋(一部)、下青野(一部)、福桶、安藤、高落等の連合整理が行われ、明治42年に竣工
- 大正元年より、高橋(一部)、赤渋、中之郷の連合整理が行われ、大正4年竣工
- 整理区域は、道幅6尺、道に沿って用水を設け対面に共有の排水路を設け、田は1反歩に区画



1反 = 991.74m²

用水路・排水路の流れ

六ツ美地区土地改良・区画整理について

- 六ツ美地区は、戦後、特に人口増による宅地化、工場の建設等が進むと同時に、交通量の増加・農業機械の大型化等があり、土地改良・区画整理等が国営・県営事業としても実施されてきた例示すると、上和田、宮地、法性寺、井内、中之郷、土井、上青野、下青野、在家、上三ツ木、下三ツ木、福桶の一部の村落の土地改良昭和29年着手農道及び悪水路を完備昭和34年度に完成
- 中島地区区画整理・昭和51年～57年
- 県営圃場整備事業六ツ美土地改良区を平成3年～平成11年
- 国営新矢作川「用水農業水利事業六ツ美幹線水路」事業
平成6年～平成23年
- ☆圃場の集団化、揚水ポンプによる送水管理設備、排水路の完備、道路幅6m排水路3.6mを基本とし、長年の 悩みの解消と近代化農業の確立が進められた
- ☆同時に幹線道路の整備下水道の整備公園等の公共設備の整備も実施されている